「ふれあい・いきいきサロン」を知ってみえますか?

「ふれあい・いきいきサロン」は、小地域を拠点に、市民である参加者とボランティアとが協働で企画を行い、内容を決め、運営していく楽しい仲間づくりの活動のことです。

サロンの参加対象は?

参加の対象となる方は高齢者、障害者、母子・父子家庭の親と子、子育て中の親など多様で、それぞれの生活に共通した課題、または寂しさや不安を持つ人とボランティアである市民が共に地域で生活する者としてつながりを持つ場が「ふれあい・いきいきサロン」であり、その活動形態はグループごとでさまざまです。

サロンの開催場所は?

公民館や集会所など公的な施設を利用する場合が多く見られます。自分が自然に出向きたくなる場所という意味からも、できるだけ歩いて行ける所が良いでしょう。特に決められた規則はありませんので、中には個人のお宅を会場に提供してもらう場合もあると思われますが、参加者に負担がかかり過ぎないように検討しましょう。

サロンの内容は?

参加者が気軽に楽しく行えることであれば特にきまりはありませんが、一宮市内の各サロンでは、「昼食会」、「茶話会」、「健康体操」、「創作活動」、「歌、合唱」、「児童との交流」、「年中行事」、「読み・書き・そろばん」などが行われています。

サロンの費用負担は?

負担金額は、1回当たり200円～500円に設定するグループが多く見られます。

費用の使途は、食事代や茶菓子代が大半となっています。必要な費用はみんなで負担しあう適正な費用負担を検討して、継続できるサロンとなるよう心がけましょう。

サロンの効果は?

「楽しさ・生きがい・社会参加」
「無理なく体を動かせた」
「生活にメリハリが生まれた」
「サロンでは食欲が出る」
「サロン参加日はよく眠れる」
「顔なじみが増え、孤立感がなくなった」など

サロンの立ち上げ・運営の支援を社会福祉協議会で行っています!

立ち上げ支援　①サロンの説明会の開催　⇒　②会場の確保　⇒　③協力者の確保の相談　⇒　④対象者への呼びかけ、など

運営の支援　①活動相談、②ボランティア活動保険加入等の支援、③プログラムの企画支援、④関係機関との連携支援、⑤備品の貸し出し、など

その他、市民の皆さんがサロンを自主運営していけるように支援してまいりますので、お気軽に社会福祉協議会までご相談ください。